

令和6年度 第2回千代田区男女共同参画センター運営協議会 議事要旨

〈日 時〉 令和6年11月27日(水) 18:30~20:00

〈場 所〉 千代田区役所 10 階 男女共同参画センターMIW 交流サロン

〈出席者〉 委員:鈴木会長、深野副会長、清水委員、渡辺委員、近田委員

事務局:国際平和・男女平等 인권課、男女共同参画センターMIW

〈配布資料〉 資料1 令和6年度 MIW 事業上半期進捗報告

資料2 MIW 事業実績(7月6日~11月9日)

資料3 MIW パープルリボンプロジェクト2024実施概要

資料4 令和6年度利用状況(前年度比)

資料5 第12回 MIW 祭り実施報告

別紙1 令和6年度実施結果及び進捗報告(7月6日~11月9日)

別紙2 令和6年度 事業計画一覧表

別紙3 令和6年度 MIW 講座利用者アンケート集計結果(一部抜粋)

別紙4 情報ライブラリ資料選定委員会選定計画

参考資料1 令和6年度 一般相談統計(4月~10月)

参考資料2 令和6年度 法律相談統計(4月~10月)

参考資料3 令和6年度 LGBTQ 相談統計(4月~10月)

〈議 題〉

1 令和6年度上半期 進捗報告 ⇒ 資料1のとおり

【相談機能】

(1) 一般相談事業の日程を利用者のニーズが多い日時に変更。(土曜日毎週⇒隔週へ)

・火曜日 16 時半~の相談枠実施が報告時点までで 4 件のみ。

⇒次年度以降変更を検討中。

(2) 専門家相談の試行実施(令和 7 年度実施に向け、11 月 7 日(木)に実施済)

⇒相談員の同席のもと、専門家によるアドバイス提供の場として試行的に実施。精神科受診のハードル解消や、相談員の技術向上につながった。

(3) 法律相談:担当弁護士の見直し(女性の抱える問題に詳しい弁護士)、

相談時間の拡充(30 分→45 分)相談員との連携強化。

⇒令和 6 年度 4 月~10 月稼働率 86%。

(4) 他機関連携の強化

⇒後期より、区内私立大学や中学校・高校等に相談員が訪問。相談の周知及びニーズの調査を実施。今後の連携を見据えた関係性の強化を行った。

(5) MIW 公式 HP リニューアルの実施

(6) 相談予約等、SNS を活用した周知の実施

【学習・情報機能】

(1) 20～30 代参加者を増やすため、集客の見込める講座の実施

(2) 男性（特に子育て中）や、親子が参加しやすいテーマの講座の企画

(3) 情報ライブラリ蔵書と連動した企画の実施

(4) 出前講座⇒ 普段の活動では関わりづらい学校や幼稚園にアプローチ

(5) 講座情報のまとめチラシについて

(6) パープルリボンプロジェクトの実施報告

【支援・交流機能】

(1) 第 12 回 MIW 祭りの実施報告

⇒実施報告動画を会場で視聴。MIW 公式 YouTube 上にて公開予定。

(2) 交流サロンを利用しやすくするため実施している取組み

⇒利用者アンケートの実施、交流サロン内の図書展示、入り口にカフェ看板の設置、サロン内にモニターの設置等。

(3) 全国女性会館協議会主催、イチオン事業大賞入賞の報告

（事業計画説明を受けての質疑応答、ご意見など）

【相談機能】

Q 法律相談について、相談の枠が埋まっているという話がありましたが、予約の関係で受けたいけれども受けられなかった人に対するフォローは出来ていますか？

A 当月に予約の取れなかった相談希望者に対しては、次の月の相談枠で対応しています。
また、同じ人が何度も受けることがないように相談者につき 1 回限りの制限を設けて実施しています。

Q 相談を受け付けている相談員は MIW のスタッフですか？また有資格者ですか？

A はい。相談員は MIW のスタッフで、事務担当とは別に相談担当を設けて相談事業を実施しています。相談員は臨床心理士等様々な資格を持ったスタッフが担当していますが、相談事業の広報では「有資格者の相談員です」といったようなことは特段宣伝していません。

Q 専門家相談について、MIW スタッフ+専門家が参加している相談事業という認識で合っていますか？

A はい、おっしゃる通りです。本年度試行的に実施した専門家相談は精神科医の先生を専門家として呼びして、MIW 相談員、相談者含めた三者で実施をしました。

Q 法律相談の稼働率が前年度と比較して高く、相談時間の延長以外にも要因があるように思えるのですが、何か他に変更した部分はありますか？

A 前年度と比較すると、MIW から女性問題の詳しい弁護士に直接依頼出来るようになったことが大きな変更点です。前年度までは弁護士会の輪番制だったため、どのような弁護士がいらっしゃるのか、相談者の抱える問題に詳しい弁護士なのか等が分かりませんでした。しかし、今年度からは相談者の状況に応じて相談員が法律相談を薦めることが出来るようになったため、相談員-弁護士間の連携システムが固まったことが、稼働率の向上に繋がっているのではないかと思います。

【学習・情報機能】

Q 「性的同意について考える」講座の参加者属性は女性だけでしたか？

A 男性の参加もありました。実習生や MIW スタッフも含めて、計 16 名で実施をしました。

Q 特に若年層に向けて妊娠・出産時の病院選び、産後ケアに関する講座等についてニーズがありそうなので実施を検討してほしいです。

A 結婚やキャリア形成、もちろん出産に際する費用等現実的な問題を広く含めた、これからのライフプランを構成する一助となるような講座の企画を心掛けていきます。

Q 政治参画分野でのジェンダーギャップや、企業・行政における女性管理職割合などが未だに社会的な課題となっていますが、こういった女性リーダーの育成については、MIW でも扱っていくべき課題ではないかと思います。年一回程度講座の実施も検討してほしいです。

A 女性のキャリア形成というテーマで、今回は特に女性の管理職に焦点を当てた講座を 1 月に実施予定です。女性のライフプラン形成の一助となる、様々な選択肢を提案できるよう講座を企画していきます。

Q 講座について、対面のみ、あるいはオンラインのみのものと比較してハイブリッド講座の方が参加者数が多いようですが、すべての講座をハイブリッド化できない理由はありますか？

A 通信環境の問題とマンパワー不足が大きな要因です。対面やオンラインの講座に比べて準備に二倍の時間と労力を割く必要があるため、特に力を入れたい大きなイベントに絞って実施しているというのが現状です。

今後の課題として受け止めます。

【支援機能・交流機能】

Q YouTube の MIW 祭り実施報告について、画像だけのスライドショーだけでなく動画としての工夫をしてはどうでしょうか。

A 次年度以降の課題として受け止めます。令和6年度より MIW 公式YouTubeチャンネルを開設し、試行錯誤しつつ実施をしています。ナレーションや字幕を入れるなど工夫を行い、動画のクオリティアップに繋げていきたいと思っています。

3 その他

- ・ 事務局より今後のMIW講座チラシ等を配布させていただきました。
- ・ 第4回図書選定委員会の実施を1月に予定しております。MIWの蔵書に加えたい書籍があればMIWまでお伝えください。
- ・ 次回の運営協議会は令和7年3月を予定しております。